

平成29年度鹿嶋市一般事務嘱託職員採用試験 受験申込書(B)

		※受験番号	
写真貼付欄 申込3箇月以内に正面から上半身を写した縦4cm, 横3cmのもの	ふりがな _____ 氏 名 _____	受験区分 社会人経験者	
	生年月日 昭・平 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (平成30年4月1日時点で 満 _____ 歳)	性 別	<input type="checkbox"/> 男 性 <input type="checkbox"/> 女 性
現住所	〒 _____	電話番号	固定 _____ 携帯 _____

■学歴 (中学校以降の学歴を記入)

学校名	学部・学科	卒業区分	在 籍 期 間
中学校		卒業	昭・平 _____ 年 _____ 月 ~ 昭・平 _____ 年 _____ 月
			昭・平 _____ 年 _____ 月 ~ 昭・平 _____ 年 _____ 月
			昭・平 _____ 年 _____ 月 ~ 昭・平 _____ 年 _____ 月
			昭・平 _____ 年 _____ 月 ~ 昭・平 _____ 年 _____ 月

■職歴(受験資格として必要な職務経歴)

会社名等	職務内容	受験資格として必要な職務経歴期間	週当たりの 所定労働時間
①最終(現在)		平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 年 _____ 月間)※1箇月未満切り捨て	時間
②その前		平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 年 _____ 月間)※1箇月未満切り捨て	時間
③その前		平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 年 _____ 月間)※1箇月未満切り捨て	時間
④上記に含まれる休業期間があれば記入してください。			
休業等の種類		期 間	
<input type="checkbox"/> 育児休業 ・ <input type="checkbox"/> 病気休職 ・ <input type="checkbox"/> その他(_____)		平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日(_____ 年 _____ 月間)	
<input type="checkbox"/> 育児休業 ・ <input type="checkbox"/> 病気休職 ・ <input type="checkbox"/> その他(_____)		平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日(_____ 年 _____ 月間)	

※受験資格として必要な職務経歴に該当する職務経歴のみ記入してください(裏面参照)。

■資格・免許

昭・平 _____ 年 _____ 月	普通自動車運転免許 (有・無)	昭・平 _____ 年 _____ 月	
昭・平 _____ 年 _____ 月		昭・平 _____ 年 _____ 月	

※「学歴」「職歴」「資格・免許」の所定欄に記入しきれないときは、補充用紙をのり付けしてください。

○試験日時・場所

- 平成30年1月13日(土)
- 受付開始 9時00分
- 試験説明 9時15分
- 鹿嶋市役所 会議室301

平成29年度鹿嶋市一般事務嘱託職員採用試験 受験票(B)

受付印
取扱者印

※受験番号
ふりがな 氏 名

写真貼付欄 申込3箇月以内に正面から上半身を写した縦4cm, 横3cmのもの

- ※欄は記入しないでください。
- 受験の際は、必ず本票と鉛筆・消しゴムを持参して受付開始時刻までにおいでください(受験票がないと、受験できない場合があります。)

【裏面】

◎職歴(受験資格として必要な職務経歴)に関する記入上の注意事項

- 1 受験資格として必要な職務経歴(直近7年間(平成23年4月1日から平成30年3月31日まで)において、民間企業等で週あたり30時間以上の勤務をしていた期間(1か所は3年以上の継続が必要))のみを最近のものから順に記入してください(通算5年必要)。
- 2 週当たりの所定労働時間は、残業等は含めずに記入してください。
- 3 派遣社員の場合は、派遣先の内容のみを記入してください。

◎よくあるご質問と回答

- Q 受験資格である職務経歴5年以上には、契約社員や派遣職員またはアルバイトをしていた期間は含まれますか。
- A 契約社員、派遣社員、アルバイト等でも、週当たりの勤務時間が30時間以上であれば、受験資格である職務経歴に含めることができます。なお、この条件を満たさないものは対象になりません。また、1か所で3年以上継続して勤務していた期間(派遣社員の場合は同一の派遣先)が必要です。
- Q 系列会社に出向していたり、または勤務していた会社が合併して別会社となった場合など、会社名が異なる場合でもその就業期間は通算できますか。
- A 出向前の会社に籍を置いたままの出向であったことや、合併前の会社での就業期間をそれぞれ職歴証明書で証明することができれば、就業期間を継続していたものとして通算することができます。
- Q 以前に勤めていた会社が倒産した場合などで、職歴証明書が提出できないときはどうなりますか。
- A 職歴証明書に代わる書類として、雇用保険受給資格証明書等、何らかの証明書類を提出していただきます。